

行革 3年目の夏

平成20年度の取り組みが始まっています



自主的に行政運営を改善する手法

●行政評価システム

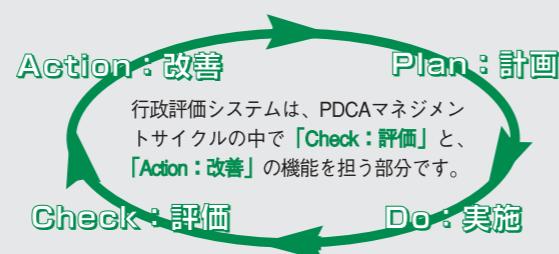
●行政評価システムとは

行政評価とは、町が実施している事業の目的を明確にし、町民の皆さんにとってどのような効果が得られたのか、事業本来の目的をどれだけ達成できたのかという視点から「評価・検証」を行うものです。

●今年度の取り組み

平成20年度、川根本町はこの評価システムの構築に取りかかります。本町の規模に合わせ「目的と手段を明確にする」ことを重点に、評価シートは簡略化したものを考えています。

まずは担当者が、その事業を理解し、目的は何かを認識することが重要なポイントとなっています。



近年、多くの自治体で「行政改革」に取り組んでいるところですが、自主的に行政運営を改善するための手法として行政評価システムが取り入れられています。総務省の調べによると、平成18年1月末現在で、行政評価を「導入済み」または「試行中」の団体は、46都道府県、14政令指定都市、722市区町村にのぼっています。

平成20年度も4ヶ月あまりが過ぎ、真夏の暑さが訪れます。

今年度、川根本町ではどのような行革を進めていくのでしょうか。

行政改革大綱の3年目を迎える、いよいよ「役場組織の再編」や「行政評価システムの構築」など、本格的に大きな項目にメスを入れていくことになります。平成19年度から継続して検討している課題もあり、併せて解決に向けた取り組みを実践していきます。

第5章では平成20年度に取り組んでいく改革について抜粋してご紹介します。

平成20年度における削減目標額は
5,126万3,000円となっています。

■町内小学校のあり方検討

平成19年度は各小学校での複式学級の可能性を調査しました。児童数減少により、単式学級の維持の難しさは全校での問題であり、今後の児童数の推移について、引き続き調査しています。

■入札・契約制度の適正化

平成20年度から低入札価格調査制度の導入を図り、適正な施工の確保に努めます。

■収納向上対策

平成20年1月に静岡地方滞納整理機構が設立されたことに伴い、今後は機構との連絡調整に努めています。

■各種団体の自立促進

各種団体自らが企画立案などをを行い、団体の設置目的・活動内容を確認することで、団体が自立できるよう行政の受託事務について検討します。

■各種委員会の整理

委員会などの必要性を確認し、存続・統合・廃止を検討していきます。委員会委員についても若者や女性の登用を検討し、幅広い意見の集約に努めます。

■自治会の統合・再編

区長連絡会議において各区の現状を把握し、平成20年度末を目標に引き続き統合再編を図っていきます。

近い将来における職員の減少を想定し、各業務において民間委託の可能性について検討しています。すでに一部の業務については民間委託が始まっています。

■公有施設の管理運営方法

農林業センター・茶茗館・音戯の郷・B&G海洋センター・文化会館・資料館やまびこについて、管理のあり方や行政としての関与の必要性などについて検証していきます。

■委員会の公開・会議録の公表

附属機関などの委員会の公開と会議録を公表し、積極的に行政情報を提供します。

■町ホームページの充実

掲載する情報量の増加やサイト内の改良を図りました。今後は町の施策に関する情報の発信を増加させ、市民との協働の町づくりを目標として内容・機能の充実を図っていきます。

■使用料・手数料の見直し

これまでに一部の使用料について利用者負担の観点から料金改正を行いました。減免措置の見直しについては、一部施設で実施されました。今後は統一した見解での見直しが必要と考へており町有施設管理部会で検討していきます。

■水道利用料金の見直し

平成21年度から町内全域で同一の料金で同じサービスを行うよう事務を進めています。（46～47ページ参照）

補助金制度などの見直し

策定された補助金適正化方針により全補助金に対し、その必要性や公益性を検討し、見直しを行います。平成21年度補助金から適用していきます。

行政改革大綱の策定から3年目を迎え、平成20年度は「行政評価システムの構築」など、いよいよ大きな項目に取りかかっていきます。

今年は5年計画の中間の年ですでの、見せかけの数字ではない実のある行政改革とするため、職員の意識改革に重点を置き、着実に行革を推進していきます。